JA くみあいだより

JA新すながわ



9月3日初出荷

㊧から佐藤職員、渡部専務、林組合長、高柳修一氏、
大西暁陽氏、稲垣直樹氏、稲垣 薫氏、小室調査役

JA新すながわ
ホームページQRコード

今月の主な内容

- 令和８年産米 受け入れ開始
- 小学生、札幌子ども会稲刈り体験
- ゆめぴりかフェス2026開催
- 年金友の会 秋の親睦旅行
- カスタマーハラスメント義務化
- ＪＡ伝言板
- 冬期営業時間について

Vol.185
令和８年
11月号

発行所：新砂川農協管理部　砂川市東１条南１丁目1番20号 ☎(代表)54−3181　印刷：有限会社アド・ワーズ
ホームページ https://www.jashinsunagawa.or.jp

資源保護のため再生紙と大豆インキを使用しております。

令和８年産米 受け入れ開始

本年度産米の受け入れは、昨年よりも一週間遅い９月３日からライスターミナルにて受け入れを開始しました。

初日の受け入れは、特別栽培米や高度クリーン米を含む「ゆめぴりか」約１００㌧を受け入れました。

翌週の８日からは、連日４００㌧を超える受け入れが３週間続きました。

収穫前半については雨の日が少なく順調な収穫作業となりました。

奈井江町茶志内地区の大西暁陽さんは、８月29日から収穫作業を開始、高度クリーン米を出荷した。収穫しての感想は「コンバインのたまり具合が良く、ここ数年で一番収量がありそう。下見検査でも粒ぞろい・品質も良かった」と話してくれました。

ライスターミナルでは10月16日まで作業が続き、約１万㌧の受け入れとなりました。


受入開始前の朝礼で挨拶をする吉田係長


製品をパレット上に積み込むロボット




ホッパーへの籾受入作業

三本奈井江町長がライスターミナルを視察

三本奈井江町長が９月11日、町内のライスセンターとライスターミナルを視察しました。

林組合長から「今年産米は非常に品質も良く、ゆめぴりかの基準品率も今日現在まで100％です。」と説明を受け、三本町長は「うれしい報告ですね、生産者にとっても充実した秋を迎えていることでしょう。あとは生産資材等の高騰から再生産価格確保の安定的な価格が必要ですね。」と話されていました。


サンプルを確認する三本町長㊨

食育活動

小学生が稲刈り体験

水稲生産団体主催の稲刈り体験学習が９月、春の田植え体験に続き地元小学生を対象に行われました。児童達は春に植えた小さな苗が大きく成長し黄金色に染まった垂れた稲穂には、ふっくらとしたお米が実っているのを実感していました。

その後、各部会員やＪＡ職員から鎌の使い方の指導を受け、初めてながらも手際よく株をつかみ稲を刈り取りました。また、刈取り後に昔ながらの足踏み脱穀機を使い脱穀体験を行ったり、コンバインでの刈取り作業を実演する会場もあり、小学生達は初めての体験に戸惑いながらも学習されていました。

今回刈り取った稲は、体験学習を開いた生産者宅で乾燥調整後、各小学校へ配布され家庭科実習等で使用する予定です。



9月24日 奈井江小学校5年生 34名
奈井江町瑞穂地区 笹原幸二さん宅



9月28日 砂川学園5年生 69名
砂川市西豊沼地区 井上善博さん宅

ポップコーン用トウモロコシを児童と収穫・試食体験

ＪＡ青年部は食育活動の一環として、９月30日に奈井江小学校を訪れ、ポップコーン用トウモロコシの収穫と試食を行いました。

この食育活動では、６月に行った播種から収穫までを行うことによって、農業の大変さや食の大切さを体験してもらいました。今年のポップコーンは気候にも恵まれ、さらに病害虫の発生も少なく、たくさんの実を収穫することができました。

小学生からは「春に蒔いた小さな種からポップコーンができるとは思わなかった。」「こんなにも大変だと思わなかった。」など様々な感想を戴きました。今後も青年部は食育活動を継続して、食の大切さを伝えていきたいと思います。



奈井江小学校2年生 27名



ポップコーンの
出来上がりを待つ児童

札幌子ども会を招いて稲刈り体験会を開催

特別栽培米生産組合は９月26日、札幌市中央区子ども会の親子106名を招き今年で８回目となる稲刈り体験会を奈井江町茶志内地区 高柳ファームで開催しました。

同生産組合員から稲刈りの方法を教わった子どもたちは鎌を手に持ち、大きく育った「特別栽培米ゆめぴりか」の稲穂を慣れない手つきで刈り取っていました。その後、トラクター乗車体験を行い、昼食には奈井江町「おむすび満」の特別栽培米ゆめぴりかの新米塩むすびと豚汁を食べ大満足していました。地元農産物が当たるビンゴ大会でも大いに盛り上がりました。札幌市子ども会の事務局は「奈井江町の稲刈り体験会は毎年非常に人気が高く、参加者については抽選を行って決めている。来年以降も是非取り組みを継続してほしい。」と要望されております。



参加者全員で記念撮影



トラクター乗車体験

令和7年産プレミアム米販売促進費　収支決算報告書

（ゆめぴりか・特別栽培米・高度クリーン米）

期間　令和7年9月1日～令和8年8月31日

項目		前年実績	本年実績	増減	摘要
収入	生産者拠出金	2,607,671	2,454,706	△ 152,965	ゆめぴりか販促費　1俵当たり50円
	生産者拠出金	859,320	774,203	△ 85,117	特栽・高度販促費　1俵当たり30円
	その他収入	4,755,048	6,740,847	1,985,799	前年度繰越金、ポロシャツ・のぼり販売代金等
	計	8,222,039	9,969,756	1,747,717	
支出	販促資材費	1,481,014	694,446	△ 786,568	ポロシャツ、ジャンパー、販売シール等 作成費用等
	米屋訪問活動費	2,286,035	4,346,260	2,060,225	道東、青森、関東、関西、地元イベント等
	広告費	3,200	110,173	106,973	地域おこし協力隊へ (真空米代)
	その他支出	0	0	0	
	計	3,770,249	5,150,879	1,380,630	
差引残高		4,451,790	4,818,877	367,087	

ないえのゆめぴりかフェス2026
JA新すながわゆめぴりか収穫感謝祭 開催

町内産ゆめぴりかの新米を味わう「ないえのゆめぴりかフェス2026」＆JA新すながわゆめぴりか収穫感謝祭が９月26日、奈井江町社会教育センターにて開催されました。

天候にも恵まれ約1,600名の方にご来場いただき、JA新すながわ産ゆめぴりかの絶好のアピールの場となりました。特別栽培米ゆめぴりかの新米販売では、５kgと30kgを用意し、30kgについては完売となりました。購入された方からは「昨年も買いに来てとっても美味しかったので今年は30kgを買っていきます。」と大変嬉しいことばをかけていただきました。

新米食べ放題では、昨年を上回る300kgの新米を炊飯するなど大盛況のうちに終了いたしました。

JA共済の地域貢献活動

又、当日はJA共済アンバサダーのモデルのルナさんとHTBのマスコットｎちゃんが、地域貢献活動として地元JAを精力的にPRしてくれました。

午後からは恒例となっているティラノサウルレースも開催され、我がJA代表として２名の若手職員がレースに参加しました。（結果は・・・）


長蛇の列ができた「新米販売」コーナー


JA共済アンバサダーによるPR活動


ステージ上で「ゆめぴりか」をPR


JAをPRするぞー

JAへの就職希望者100％就職（令和７年度実績）
令和９年度入学生　第２回募集
●定員40名 ●男女共学 ●１カ年●寮完備（個室） ●通学可
●受験資格：満27歳未満（令和８年４月１日現在）
大学卒業及び見込、短大・専門卒及び見込、高校卒及び見込
●試験日：12月５日（土）
●願書受付：９月24日（木）～11月20日（金）消印有効
●オープンキャンパス随時開催中
ＪＡグループ職員養成校
JAカレッジ
一般財団法人 北海道農業協同組合学校
〒069-0834 江別市文京台東町43-1
☎0120―918―417【ＪＡカレッジ】で 検索

年金友の会 秋の親睦旅行開催

新すながわ農協年金友の会では、10 月 20 日か 22 日の３日間、函館・登別方面へ親睦旅行を実施し、44 名が参加しました。

１日目は函館までの移動に時間を費やしましたが、函館山からの美しい夜景を堪能し湯の川温泉に宿泊、疲れを癒しました。

２日目は紅葉が進んだトラピスチヌ修道院を散策、その後、活気あふれる函館朝市で美味しい海鮮丼に舌鼓を打ち、五稜郭タワーからは函館を一望、その後函館から登別温泉へ移動しました。登別万世閣の夕食ビュッフェでは種類豊富な料理と飲み物で美味しく楽しい時間を過ごされていました。

３日目は道の駅サーモンパーク千歳でお買い物をし、くるるの杜では皆さん賑やかに昼食をいただいてました。参加者から「楽しい旅行だったよ」との声をいただき、参加者同士の親睦が深まった旅行となりました。今後も、皆様に楽しんでいただける旅行を企画しご案内させていただきますので、お気軽に金融窓口までお問い合わせください。年金友の会では随時会員募集中です。



函館山からの夜景



函館朝市での海鮮丼



くるるの杜で買い物

マネロン・金融犯罪対策への取組強化について

令和８年 11 月

代表理事組合長　林　　誠

最近、様々な金融犯罪が発生し、その手法や手口も巧妙かつ高度になってきています。新聞等での報道を見て心配に感じておられる組合員・利用者の方々も多いのではないかと思います。また、国際的に金融機関が取り組まなければならない課題として、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策（以下「マネロン対策」）の重要性が益々高まっています。マネロン・金融犯罪対策に取り組むことは、信用事業を営む当組合の責務でもあります。

当組合では、金融機関としての信頼性を確保するため、そして、お客様の大切な財産を金融犯罪からお守りするために、マネロン・金融犯罪対策の取組みを重要な経営課題と位置づけて、一層力を入れて取り組むことといたします。

私を含め常勤理事もマネロン・金融犯罪対策が組合内で徹底されるよう指揮のうえ、組合員・利用者の方に安心して当組合を利用いただけるよう取り組んでまいります。



農協法公布記念日にあたっての組合員・役職員の皆さんへメッセージ

北海道農業協同組合中央会
代表理事会長　樽　井　　功

昭和22年11月19日に農業協同組合法が公布されてから79年を迎えます。

戦後の食糧不足のなか、農業者自らが力を合わせ、農業生産の向上と農業者の地位向上を図るために農業協同組合が誕生しました。

以来、ＪＡは自主・自立、民主的運営、そして相互扶助の精神を礎に、組合員の営農と暮らしを支え、地域社会の発展に貢献してきました。

一方で、現在の農業・農村を取り巻く環境は大きな変革期にあります。気候変動による自然災害の激甚化や資材価格の高騰、人口減少による担い手・労働力不足、さらには世界的な食料需給の不安定化など、私たちは多くの課題に直面しています。

こうした時代だからこそ、協同組合の原点に立ち返り、組合員・役職員が心を一つにして行動する「結集力」がこれまで以上に求められています。

第31回ＪＡ北海道大会では、「力強い農業」と「豊かな魅力ある地域社会」の実現を将来ビジョンとして掲げました。その実現に向けては、組合員・ＪＡ・連合会がそれぞれの役割を果たしながら、実践を積み重ねていくことが重要です。

10月16日に開催したＪＡ北海道大会実践フォーラムでは、「結集力」をキーワードに各地の実践事例や課題を共有し、組織全体の機運を高めました。

これからも「ひとを育み、ひとと歩む」という視点のもと、人づくりと協同の輪をさらに広げてまいります。

また、国際協同組合年を契機として高まった協同組合への期待を未来へつなげるためにも、農業・食・ＪＡの価値を地域と共有し、次世代へ引き継いでいかなければなりません。私たち一人ひとりが協同組合の担い手として対話を深め、地域住民とのつながりを強めることが、持続可能な北海道農業と地域社会の礎となります。

ＪＡグループ北海道は、これからも組合員・役職員の皆さんとの対話を大切にしながら、協同組合の理念と精神を組織結集力につなげ、組合員の皆さまが将来に夢と希望を持って営農と生活を続けられる環境づくりに全力で取り組んでまいります。農協法公布記念日にあたり、協同の力への誇りと感謝を胸に、皆さまとともに未来を切り拓いていくことをお誓い申し上げ、メッセージといたします。



時間額１,０７５円から時間額１,１３１円に
引上げとなりました

北海道最低賃金

北海道内の事業場で働くすべての労働者（臨時、パートタイマー、アルバイト等を含む。）及びその使用者に適用される北海道最低賃金が次のとおり改定されます。

時間額 1,131 円

（効力発生年月日　令和８年１０月１日）

○ 最低賃金には、**精皆勤手当、通勤手当、家族手当、臨時に支払われる賃金及び時間外等割増賃金**は算入されません。

○ 特定の産業（「処理牛乳・乳飲料、乳製品、砂糖・でんぷん糖類製造業」、「鉄鋼業」、「電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業」、「船舶製造・修理業、船体ブロック製造業」）で働く方は北海道の特定（産業別）最低賃金が適用されます。なお、令和８年１０月１日から今年度の改定までの間、「鉄鋼業」で働く方を除き、北海道最低賃金（時間額１,１３１円）が適用されます。

・厚生労働省北海道労働局　労働基準部　賃金室　TEL　０１１―７０９―２３１１（内線　３５３３）

・札幌中央 労働基準監督署	TEL 011-737-1191	・滝　川 労働基準監督署	TEL 0125-24-7361
・札 幌 東 労働基準監督署	TEL 011-894-2815	・北　見 労働基準監督署	TEL 0157-88-3983
・函　館 労働基準監督署	TEL 0138-87-7605	・室　蘭 労働基準監督署	TEL 0143-48-4450
江差駐在事務所	TEL 0139-52-1028	・釧　路 労働基準監督署	TEL 0154-45-7835
・小　樽 労働基準監督署	TEL 0134-33-7651	・名　寄 労働基準監督署	TEL 01654-2-3186
倶 知 安 支 署	TEL 0136-22-0206	・留　萌 労働基準監督署	TEL 0164-42-0463
・岩 見 沢 労働基準監督署	TEL 0126-28-2420	・稚　内 労働基準監督署	TEL 0162-73-0777
・旭　川 労働基準監督署	TEL 0166-99-4704	・浦　河 労働基準監督署	TEL 0146-22-2113
・帯　広 労働基準監督署	TEL 0155-97-1243	・苫 小 牧 労働基準監督署	TEL 0144-88-8899

【お知らせ】カスタマーハラスメント対策の義務化（令和8年10月）に伴い、対応要領を制定しました。



STOP! カスタマーハラスメント

―みなさまに気持ちよく過ごしていただくために―

カスタマーハラスメントとは？

カスタマーハラスメントとは、例えば、
・過大な要求や不当な言いがかりなど、主張内容等に問題があるもの
・主張する内容には正当性があるが、暴力や暴言など、主張方法に問題があるもの
が考えられます。
暴力行為を始め、中には犯罪行為に当たる可能性のあるものも含まれます。

意見を伝える際のポイント

意見がきちんと相手に伝わるように、従業員に意見を伝える際には、以下の点を意識してみてください。

①ひと呼吸、置きましょう！
②言いたいこと、要求したいことを明確に、そして理由を丁寧に伝えましょう！
③従業員の説明も聞きましょう！

国土交通省　経済産業省　消費者庁　厚生労働省　法務省　警察庁　農林水産省

食と農を、エネルギーでつなぐ。
ホクレンSS

スマホでかんたん！無料ダウンロード

ホクレンSS公式アプリ

いつものホクレンSSを、スマホでも。



アプリでできること
＼4つの便利な機能／

お気に入り店舗登録で
クーポンや
お知らせが届く！

ポイント残高が
確認できる！

My給油登録で
ラクラク給油！

ガチャで
豪華景品が当たる！

今すぐダウンロード！

右記QRコードよりアプリをダウンロードできます

ホクレンSS　公式アプリ　検索

iOS

Android

スマホ画面の案内に沿って入力するだけで、かんたん 3STEP で登録できます

ホクレンSS 公式アプリ

新規会員登録の手順

約3分!

STEP 1 アプリをダウンロード

「ホクレンSS公式アプリ」をダウンロードします。

下記のQRコードまたは「ホクレン SS公式アプリ」で検索。

iOS　Android

STEP 2 メール認証

「初めて利用する方」を選択、メールアドレスを入力し、「送信」を押します。

登録したメールアドレスに届いた認証コードを入力し、「送信」を押します。

※認証コードには有効期限があります。



ポイントカード会員（会員登録済み）の方

STEP 3 紐づけるカードを選択

紐づけるカードを選択し、「送信」を押してポイントカード紐づけ完了です。



ポイントカード会員未登録の方もしくはお持ちでない方

STEP 3 会員情報を入力

必要事項を入力し、「送信」を押して会員登録完了です。



※アプリの機能をすべてご利用いただくには、本会員登録が必要です。

ご不明な点は店舗スタッフまでお気軽にお声がけください

ホクレンSS



理事会審議報告

第10回理事会（９月29日開催）の顛末をお知らせします。

◎報告事項
一、農業委員会報告
①砂川市農業委員会
②奈井江町農業委員会
二、委員会報告
①農家経営改善委員会
三、八月末財務報告について
四、内部監査報告について
五、税務調査指摘事項について
六、固定資産の修繕について
①ライスターミナルインパクトフィーダー　六五〇千円
七、主要農産物の作況・概要について
八、組合員の異動について
九、行事予定について
十、その他

◎付議事項
議案第一号　取引のリスク評価書の定例改正について
議案第二号　地区別懇談会での主な質疑内容について
議案第三号　規程の改定について
議案第四号　固定資産の取得について
①電話機・電話システム一式　七二五〇千円
②共済課車輌（アルト）　一四七〇千円
議案第五号　信用評定について

第11回理事会（10月22日開催）の顛末をお知らせします。

◎報告事項
一、組合長会議報告
二、農業委員会報告
①砂川市農業委員会
②奈井江町農業委員会
三、各委員会報告
①農家経営改善委員会
②玉葱販売委員会
四、九月末財務報告について
五、内部監査報告について
六、カスタマーハラスメント対応について
七、主要農産物の作況・概要について
八、組合員の異動について
九、行事予定について
十、その他

◎付議事項
議案第一号　出資の減口について
議案第二号　奈井江町農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想(案)に係る意見について
議案第三号　信用評定について

組合員の動き

◎今回加入　正組合員　〇名
准組合員　一〇名
◎今回脱退　正組合員　八名
准組合員　一六名
◎合　計　正組合員　四八三名
准組合員　二、三一二名

業務時間変更のお知らせ

11月１日より３月31日までの営業時間は下記の通りとなります。

区　分		平　日	土曜日	日曜日	祝　日
一般業務		８：30～17：00	休　業	休　業	休　業
砂川資材店舗		９：00～16：00	休　業	休　業	休　業
奈井江資材店舗		８：30～16：30			
自動車／農機整備工場		８：30～16：30			
貯金・共済（窓　口）	本　所	９：00～16：30	休　業	休　業	休　業
	奈井江支所	９：00～11：30 12：30～16：30			
現金自動支払機（ＡＴＭ）	本　所	８：45～18：30	９：00～17：00	９：00～17：00	休　業
	奈井江支所	８：45～18：30	９：00～17：00	９：00～17：00	
ホクレン給油所	砂　川給油所	８：00～18：00	８：00～18：00	休　業	８：00～18：00
	奈井江給油所	７：00～20：00	７：00～20：00	７：00～20：00	７：00～20：00
ホクレンショップFood Farm（新すながわ店）		1階 ９：30～20：00 2階 ９：30～19：00 （木曜日9:00より営業）	1階 ９：30～20：00 2階 ９：30～19：00	1階 ９：00～20：00 2階 ９：00～19：00	1階 ９：30～20：00 2階 ９：30～19：00
Aコープ奈井江店（ホクレン商事）		９：30～19：00	９：30～19：00	９：00～19：00	９：30～19：00
		（毎月１日・１５日は9：00～19：00営業）			